

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.10 2005.4.15



第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」(ニューヨーク国連本部)

Contents

- P.1** ● 第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」の開催
- P.2** ● 男女共同参画会議(第17回)を開催
● 男女共同参画推進連携会議(第18回)を開催
● 国家公務員の仕事と育児の両立支援制度の活用指針を策定
● 地方におけるチャレンジ支援実施状況アンケート調査について
- P.3** ● 影響調査事例研究ワーキングチーム 都道府県・政令指定都市等取組事例集について
● 「平成16年版働く女性の実情」を発表
● 全国人権擁護委員会連合会男女共同参画社会推進委員会を開催
● 男女共同参画宣言都市記念式典の開催(宮崎県都市)
● 平成17年度内閣府チャレンジ支援推進事業
- P.4** ● INFORMATION



国内本部機構の活動状況

第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」の開催

第49回国連婦人の地位委員会、通称「北京+10」が2月28日から3月11日まで国連本部(ニューヨーク)で開催され、日本政府からは西銘順志郎内閣府大臣政務官を首席代表に、目黒依子政府代表、NGOの代表、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、文部科学省、関係機関の計24名からなる代表団が出席しました。

今次会議は、1995年北京で開催された第4回世界女性会議(北京会議)から10年目にあたることを記念し、「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」の実施状況の評価・見直しを行うとともに、更なる実施に向けた戦略や今後の課題について協議することを目的にハイレベル会合として開催されました。会議には約165カ国の政府代表団及び約680のNGO団体等より計約6000人が参加し、各国から80名以上の大臣クラスの代表が出席しました。

会議では、我が国も含む各国代表や国連機関等によるステートメント発表、「国レベルのジェンダー平等推進のための制度的枠組の進展」をテーマとしたハイレベル円卓会合のほか、「北京宣言・行動綱領の国内的実施と女子差別撤廃条約の相乗作用」、

「北京行動綱領及び女性2000年会議成果文書とミレニウム宣言との関係」等7つのテーマに関するパネルディスカッション等が行われました。

我が国首席代表によるステートメントでは、北京会議以降、我が国が男女共同参画社会の形成を目指して取り組んできた施策と成果、具体的には、国内本部機構(ナショナル・マシーナリー)の強化、法的・行政的措置、国際協力等に関する取組を報告するとともに、今後の一層の取組の推進について強い決意を表明しました。

また、我が国はサイド・イベントとして「ジェンダー平等推進のための日本の貢献：GAD(ジェンダーと開発)イニシアティブの発表」を開催し、今後、新しいイニシアティブに基づき、途上国のジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた取組への支援を強化していくことを国際社会にアピールしました。

会議の主な成果として、4日に「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」を再確認し、これらの完全実施に向けた一層の取組を国際社会に求める「宣言」が、最終日の11日に、我が国も共同提案国となった「国内政策及び計画におけるジェンダー主流化」、「アフガニスタンにおける女性・女児の状況」、「女性・女児とHIV/AIDS」、「インド洋沖津波災害を含む災害後の救済・回復・復

興取組におけるジェンダー視点の統合」等の10本の決議が採択されました。

http://www.gender.go.jp/fujin_chii/index_f.html

男女共同参画会議（第17回）を開催

男女共同参画会議の第17回会合が2月25日に総理大臣官邸で開催されました。

会合冒頭に、総理から議員に対し、女性の挑戦意欲を支援していくという趣旨で、会議における活発な議論を期待する旨が述べられました。

また、内閣官房長官から新任の有識者議員が紹介され、新任の議員よりあいさつが行われました。

次に、男女共同参画基本計画に関する専門調査会の岩男会長から、男女共同参画基本計画改定の審議スケジュール案及び基本計画に新たに盛り込むべき事項について報告がなされ、引き続き、基本計画に新たに盛り込むべき事項として、科学技術・情報技術、地域おこし・まちづくり・観光、防災・災害復興及び環境の各分野について自由討議が行われました。

その他の議題も含め、会議資料等は、内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>から御覧いただけます。

男女共同参画推進連携会議（第18回）を開催

平成17年3月17日、総理大臣官邸において、「男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）第18回全体会議」が開催されました。

同会議には、細田内閣官房長官が出席し、あいさつを行いました。

始めに、新任議員の紹介が行われ、次いで、議長の選任が行われ、議長には篠塚英子国立大学法人お茶の水女子大学教授が選ばれました。

続いて、事務局から「平成17年度活動計画（案）」及び「男女共同参画関連施策に係る最近の動き」として、「北京+10」等について説明を行いました。

最後に、「参加団体等の活動状況に関する情報交換」として、江尻美穂子国連NGO国内婦人委員会委員長、独立行政法人国際協力機構及び婦人国際平和自由連盟日本支部から報告があり、引き続き、活発な意見交換が行われました。

http://www.gender.go.jp/renkei/li_zentai.html

国家公務員の仕事と育児の両立支援のために～仕事と育児の両立支援制度の活用指針を策定～

人事院では、平成17年2月18日、国家公務員が男女を問わず、子育てをしながら安心して意欲的に仕事に取り組むことができる環境整備を促すため、「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」を策定し、各府省に通知しました。

指針では、人事担当者と管理者の基本的な役割として、育児休業等の両立支援制度の周知・徹底のほか、職員が希望する制度を請求し、できる限り希望どおりに利用することが認められる職場環境の整備を求めています。

また、フルタイムで働きながら家庭責任を果たすことができる早出遅出勤務、育児休業・部分休業などの両立支援制度の活用について具体的なモデルを示しています。さらに、特に男性職員の育児参加を促進するため、夫婦の話合いによる計画的な育児分担を奨励しているほか、出産の付添い等に利用できる配偶者出産休暇や、妻の産前産後期間中、新たに生まれた子だけでなく、上の子の世話等のためにも利用できる男性職員の育児参加休暇等の取得を奨励しています。

このほか、両立支援の状況等について情報交換を行うため、各府省の人事担当者を構成員とする連絡協議会を設置することとしています。

<http://www.jinji.go.jp/>



地方におけるチャレンジ支援策実施状況アンケート調査について

女性のチャレンジ支援策について、今後さらに拡充・推進していくためには、とりわけ地域における女性のチャレンジ支援が今後の重要課題となります。そのため、内閣府では、昨年度、研究機関に委嘱して地方公共団体及び女性センター等における現在の取組状況について調査を行いました。

調査は、都道府県、市区町村及び全国に設置されている女性センター等の3,385団体（平成16年10月現在）を対象にアンケート調査票を送付して行い、2,042団体から回答（回収率60.3%）がありました。

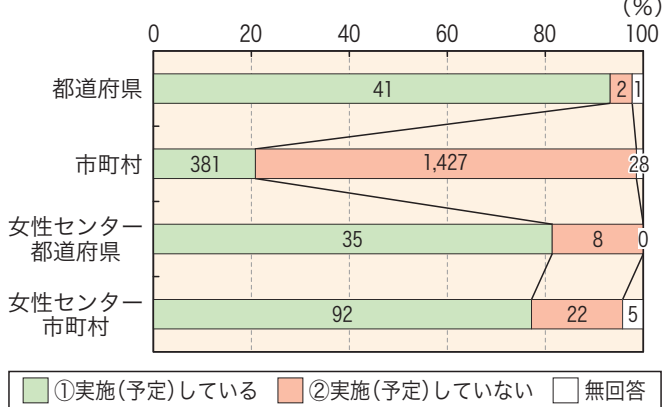
アンケート調査では、主に①平成15年4月以降の女性チャレンジ支援の取組、②女性若年層向け事業に関する状況、③女性のチャレンジ支援のためのコーディネーター及びアドバイザーの活用等について調べました。

調査によれば、女性のチャレンジ支援の取組は、都道府県では9割以上、女性センターでは8割程度で実施されていますが、市町村においては2割程度しか実施されていない状況でした。（図）

また、先進的で特徴ある事業を実施した7団体のヒアリング（詳細）調査も行いました。

詳細は、<http://www.gender.go.jp/chosa/index-s.html>で御覧いただけます。

(図)女性のチャレンジ支援の取組状況



影響調査事例研究ワーキングチーム 都道府県・政令指定都市等取組事例集について

内閣府男女共同参画局に設置されている影響調査事例研究ワーキングチームでは、国や地方公共団体の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響を調査する「男女共同参画影響調査」の調査手法等について、具体的な事例研究等を基に検討を行っています。

平成16年度は、地方公共団体における男女共同参画に関する計画のフォローアップや男女共同参画の視点に基づく影響調査等に関する事例を収集・整理し、事例集として取りまとめました。

この事例集では、まず、都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査の結果を基に、各団体の取組の概要を紹介しています。次に、地方公共団体の計画に位置付けられている事業を体系的に積み上げ、評価している団体、地域における慣行等を調査した団体など、積極的な取組を行っている11団体の事例を具体的に紹介しています。最後に、今回把握した都道府県・政令指定都市等の取組を調査対象及び調査手法により整理し、まとめとしています。

詳細は<http://www.gender.go.jp/>から。

「平成16年版働く女性の実情」を発表しました

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、毎年、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として紹介しています。

今年、「I 働く女性の状況」において、平成16年を中心に働く女性の実態とその特徴を明らかにし、「II 女性の就業実現に向けて」では、年齢、配偶関係等様々な角度から女性の就業状況を整理するとともに、諸外国との比較や地域間の比較等を通して女性が就業を継続できる条件について分析しています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ<http://www.mhlw.go.jp/>の「報道発表資料」を御覧ください。



全国人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会が開催される

平成17年2月14日、全国人権擁護委員連合会の男女共同参画社会推進委員24名が出席し、法務省会議室において男女共同参画社会を推進するための取組方針等を協議しました。

会議では、まず、法務省人権擁護局から、改正配偶者暴力防止法に基づいて告示された国の基本的な方針について説明がなされ、全国の法務局に設置されている専用相談電話「女性の人権ホットライン」等の相談対応や女性に対する暴力にかかわる人権侵害事案への対応について研修を行いました。

続いて、各委員から、各都道府県人権擁護委員連合会における男女共同参画社会推進のための取組状況について報告があり、「人権相談・人権救済・人権啓発」の各取組の現状について活発な情報交換・意見交換を行い、平成17年度の取組方針として、特に青少年を対象とした男女共同参画社会推進のための取組を進めていくことを確認し、会議を終了しました。



男女共同参画宣言都市記念式典を開催 (宮崎県都城市)

男女共同参画推進本部、内閣府及び都城市は、平成17年2月26日、「男女共同参画宣言都市記念式典」をメインホテルナカムラにおいて開催しました。

主催者として新木内閣府男女共同参画局総務課長及び長峯都城市長のあいさつがあり、続いて長峯市長と市民代表による宣言文宣誓が行われた後、「男女共同参画推進本部報告」として、新木総務課長より、男女共同参画社会の現状及び男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制等について報告が行われました。

その後、日本経済新聞社編集委員で男女共同参画会議専門委員の鹿嶋敬さんにより「男女共同参画の時代」をテーマとして記念講演が行われました。



平成17年度内閣府チャレンジ支援推進事業

平成17年度、内閣府ではチャレンジ支援推進事業として次の事業を実施する予定です。

まず、再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動など様々な分野でチャレンジしたいと考える女性が必要な情報を効率的に入手できるよう、16年度に引き続き、内閣府のホームページ上に開設している「チャレンジ・サイト」<http://www.gender.go.jp/e-challenge/>の充実を図るとともに、「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業」を実施し、モデル事業、研修や広報啓発活動を通じて、その成果・ノウハウの全国普及を図ります。

また、活躍する女性やその支援者を顕彰する「チャレンジ賞」も16年度に引き続き実施します。

さらに、新たに政府の若年者雇用対策である「若者自立・挑戦プラン」に男女共同参画の視点を取り入れた施策として、女子学生・生徒向けキャンペーン、女性若年層向けセミナー、ジョブカフェで実施される研修プログラムへの講師派遣及び広報活動等を行います。

加えて、女性を中心とした地域おこしのモデル事例を支援し、その取組模様のビデオ等を作成して全国に発信する「女性が輝く地域づくり」事業にも取り組みます。

INFORMATION

男女共同参画基本計画改定についての 地方公聴会のお知らせ

政府は、男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画を改定する予定です。検討にあたり、広く国民の皆様からご意見をいただきたく、地方公聴会を開催いたします。皆様の幅広いご参加をお待ちいたします。

参加申し込み等詳細については、4月下旬以降、内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>にて発表いたします。

	日 時	会 場
大阪	5月25日(水) 14時～	大阪府立女性総合センター (大阪市)
福岡	5月29日(日) 14時～	クローバープラザ (春日市)
秋田	6月3日(金) 14時～	秋田県庁 (秋田市)
岡山	6月6日(月) 14時～	ピュアリティまきび (岡山市)
東京	6月10日(金) 14時～	女性と仕事の未来館 (東京都港区)

Women in Japan Today 2005

— 男女共同参画に関する英文広報誌完成 —

日本の男女共同参画の現状や取組を広く海外に紹介するため、内閣府男女共同参画局では、年1回、英文広報誌を発行しています。

「Women in Japan Today 2005」では、2004年の男女共同参画に関する主要な動きを中心に、男女共同参画推進の枠組みや、日本の女性の現状に関するデータも掲載しています。

入手の御希望は、下記まで。

問い合わせ先

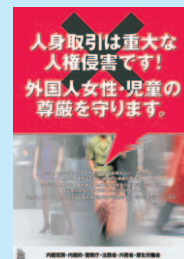
内閣府男女共同参画局総務課(国際担当)

TEL : 03-5253-2111(代)



人身取引対策ポスターを作成

内閣府は、関係省庁(内閣官房、警察庁、法務省、外務省、厚生労働省)と連携・協力して、人身取引対策のポスターを作成しました。



外国人女性等を連れてきて売春や労働を強要するといった人身取引は、重大な人権侵害であり、国際的な組織犯罪です。その被害者は、私たちのそばにいてもいいかもしれません。

女性の尊厳を守るため、政府は、「人身取引対策行動計画」を策定し、人身取引の防止、撲滅と被害者保護を含む包括的・総合的な対策を講じています。

広報ビデオ「広がる未来! 私が選ぶ～ チャレンジする女性たち～」を作成

男女共同参画局では、女性のチャレンジ支援に関するビデオを制作しました。今回は、女性の若年層(特に高校生やその親)に対して、積極的なキャリア形成意識を持ってもらうことを目的としています。

このビデオでは、パソコンサークルに所属する高校生が自分たちの憧れる生き方をしている女性取材し、その内容をホームページで紹介しています。また、5人の女性ロールモデル(コンピュータグラフィック・クリエイター、医師、研究者、宮板金職人、弁護士)からも若い女性へ向けたメッセージが送られています。

都道府県、市区町村等に配布しており、女性センターをはじめとする地方公共団体の施設で活用される予定です。http://www.gender.go.jp/pamphlet/index_p.html

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL : 03-5253-2111(代) FAX : 03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>